

## 平成 27 年度第 3 回市川市史編さん委員会 会議録

議長 ただいまから、平成 27 年度第 3 回市川市史編さん委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。ただいまの出席委員は、委員 10 名中 6 名であり、市川市史編さん委員会条例第 6 条 2 項に規定する開催要件である過半数以上の委員の出席を満たしておりますことを確認いたします。

（傍聴者無。西海委員、朽木委員が途中から出席）

本日の議題は、「1. 市川市史の「刊行計画」の見直しについて」「2. 市川市史のタイトルについて」の 2 点であります。

議事に先立ちまして、事務局より配布資料の確認をお願いします。

…配布資料確認（高橋主幹）…

議長 それでは議題に入りたいと思います。はじめに、「1. 市川市史の「刊行計画」の見直しについて」であります。事務局から議題の説明をお願いします。

松尾課長 「1. 市川市史の「刊行計画」の見直しについて」説明をさせていただきます。資料 1 の答申案と資料 2 の刊行計画をご覧ください。本件につきましては市川市からの諮問事項につきまして、前回、前々回の編さん委員会から継続して審議をいただいている事項でございます。これまでの審議内容をまとめまして、委員長と調整の上、答申案として作成いたしましたので最終確認と決定をいただきたいと思っております。答申案のポイントといたしまして、前回の委員会でご提示した答申案と主な変更点が 2 点ございます。1 点目が、外郭環状道路建設にかかる発掘調査の成果が明らかになる時期が明確ではないとしても、各巻の刊行年度は定める必要があるということ。2 点目は、刊行計画見直しの一環として新たに民俗編にかかる調査報告書の刊行を盛り込む必要性が提起されてということ、この 2 点でございます。この 2 点をふまえて、各巻の刊行年度および民俗編にかかる調査報告書の刊行年度を明記した新たな刊行計画を定めることを求めるという内容で答申書を作成いたしました。内容をご確認いただきまして、本日答申内容を決定いただきたいと思っております。なお、前回委員会での審議内容をふまえて、現在事務局の検討している刊行計画見直し案お手元の資料 2 として提示しております。合わせてご確認くださいと思います。市川市として最終的に刊行計画を決定するに至るまでには、財政的な面から刊行の先送りを検討せざるを得ないということも想定されます。本案のご確認にあたっては、特に刊行の最終年度にあたる、平成 33 年度

の決定にあたり留意すべき点についてご意見をうかがいたいと思います。

議長 ありがとうございます。前回の委員会では、外環道路建設工事状況を目安とするなど、各巻の刊行年度を定めてそれに基づいて編さん事業を進めるべきであるという意見でまとまったと思います。事務局のまとめた答申書の案の内容をご確認いただきまして、ご意見があればお願いします。また、事務局より現在検討している見直し案が提示され、特に事業の最終年度について意見を求められましたので合わせてご検討をお願いいたします。ご意見がある方お願いいたします。

米屋委員 私からよろしいですか。民俗部会からこの間検討した結果、もう1冊調査報告書を刊行したいという方向で話がまとまりましたので、金子専門員から説明していただきたいと思います。

金子専門員 今回の見直しの中で、民俗編で調査報告書を刊行させていただく予定となっております。すでに1冊については前回の委員会でお認め頂いたと思うのですが、その間のプロセスで、できればもう1冊刊行したいという話が持ち上がりました。新たに刊行させていただく報告書は市内の民家の調査報告書です。本編と同じ平成31年度に刊行したいと思っております。なぜこの報告書を出す必要があるかという点、昨年度から新たに民俗部会に津山先生という方に来ていただきました。津山先生は、日本では民家研究では代表的な研究者の方で私どもとしては本編の一部分に組み込みたいということで先生にお願いをしましたが、津山先生が大変精力的に調査をしてくださった結果、市川市は改造された民家が多いのですが実は伝統的なもののがかなり残っていると。表面上改造は受けているけれども、中には大変古い民家が残っているということで、本編では扱いきれないほどいいデータが出てきたということで、これをそのままにしてしまうのはもったいないというふうに私たちの方で話し合いまして、できれば本編と合わせて別に民家編というかたちで報告書を刊行させていただきたいと考えております。以上の点についてご審議いただければありがたいです。よろしく申し上げます。

議長 民俗部会の方から報告書をもう1冊出したいということで、お手元の資料ですと議題資料2で2016年度と2019年度に刊行で（2019年度の方は本編と）同時にということですが、いかかでしょうか。報告書を出すことは積極的でよろしいかと思いますが。同時並行ということになります。場合によっては報告書の刊行年度を1年前ということは難しいでしょうか。

金子専門員 実は、1年前に出すという方向で考えておりましたが、刊行計画が変更になりまして、平成30年に別の巻が出るということでかえってこの時期に民俗編の報

告書を出すとなると、逆に私たちが歴史の先生方のご迷惑になるのではないかと思いますので 31 年度の早い時期に報告書を出して、本編は 31 年度の後ろの方でというふうに考えております。

杉原委員 具体的に民家とはどのようなものですか。

金子専門員 今調査が一番進んでいるのは大野の方です。民家の間取りや、側面図、平面図、それから屋敷の中の全体図を聞き取り調査と、あとは建築が専門の先生ですので具体的にスケールを測って各部屋の間取りや名称、部屋の使い方等のデータをとってくださっています。

議 長 民家というのは、いつごろつくられたものですか。

金子専門員 江戸の中頃から終わりぐらいのものです。長屋門が残っているところもありますし、松戸の茅葺職人さんも残っておられて、北総地域の民家報告というのはほとんどないんですけれども、実は市川でいいものがつくれそうだとということで、津山先生の方からも押ししていただいたので、せっかくですから出したいと思っております。

杉原委員 北の方で、農家ということですか。南の方の市街地ですか。

金子専門員 南のほうにも手を広げていこうと思っておりますが、津山先生に全体を見ていただいたかたちだと、まとめて残っているのはやはり北の方で、始めにこれに手を付けていったほうがいいだろうということで、現段階では集中的に北側を調査しております。報告書では一応市全体をというふうに考えております。

米屋委員 年代は忘れましたが、二十数年前に大野の石井米店の母屋の茅葺屋根の葺き替え工事がありまして、私も写真を何枚か撮りましたが博物館か、当時の教育委員会も撮影をしていたと思います。その時の映像資料が残されているならば、今回活かすことができるかと考えております。私の方で撮影したものにつきましては探しますので、市役所の方で存在がはっきりしましたら提供していただければ、ありがたいなと思います。

議 長 村田委員はいかがですか。

村田委員 非常に面白いと思います。ただ、まち全体に渡るとしんどいのではないかと思います。行徳ですと数軒ということになりますので。

議 長 他にご意見はございませんか。竹内委員はいかがですか。

- 竹内委員 予算措置はどうなるのでしょうか。
- 松尾課長 予算措置につきましては、今ご提案いただいたものは新たな報告書になりますので、予算が確保できるのかどうかは定かではありません。あくまでも市史事業全体の中でのやりくりしてくださいという可能性もございます。予算の確保についてはここで確定したお約束はできないかなと思います。
- 金子専門員 津山先生という方は関東が中心ですけれども、すでに 10 から 20 冊ほど自治体史の民家編というものを作っておりまして、津山先生からのご提案では金額はいくらであれいろいろな形があるので、それに合わせて作っていただけるということでした。予算は確定できないということですが、必要最小限の予算でお願いできる範囲で作りたいと思います。
- 議 長 報告書の問題と、それからお手伝いする人の問題はないですか。
- 金子専門員 津山先生のほうで手当てしていただいているので、調査をしていますので問題ないかと思います。
- 議 長 発表の仕方は、紙媒体と、電子媒体もあるかと思います。それでは、よろしいでしょうか。では、民俗編は 2019 年ということで。それ以外のことにつきまして、いかがでしょうか。民俗編については答申書案の 3 枚目の民俗編の報告書の年度は修正ということでよろしいですか。
- 松尾課長 編さん委員会で民俗の報告書について、31 年度で決定していただけるということであれば、答申の中に盛り込んでまいります。
- 議 長 では、2019 年度に民家の報告書を刊行するというで議題資料 1 答申書案の最後の方の 3 行を修正します。文案につきましては、事務局にお願いします。それでは、民俗編以外についてはいかがでしょうか。本日の議題資料 2 の刊行計画（事務局見直し案）をご確認いただいて、刊行年度が移動しているところもございしますが、ご意見はございますか。第 1 巻が 2020 年、第 2 巻が 2021 年、第 3 巻が報告書の兼ね合いがありますが 2018 年、第 4 巻が 2019 年から 1 年前倒しで 2018 年、第 5 巻は報告書が 2019 年に先ほど決まりました。自然編は、今年度ということで。通史編は、1 年伸ばした 2021 年ということですがけれども。お二人の方がいらしていませんが、一応これで決めさせていただいてよろしいでしょうか。

…異議なし…

議長 それではそのようにさせていただきます。  
答申案内容につきましては、今検討していただいた文案と計画の見直し案を添付し、事務局と相談して決定の上、市長に12月22日に答申案をお渡しします。それでは、市川市史の刊行計画の見直しについては終了させていただきます。次に議題2の「市川市史のタイトルについて」に移ります。はじめに事務局からご説明をお願いいたします。

松尾課長 はい。それでは資料3をご覧ください。前回の委員会で「新」または「新修」などの文言を付けないということ、歴史編、民俗編、自然編の表記を入れること。そして、号数の表記をしないことの3点を踏まえた案を事務局より提示いたしました。このことにつきまして、図書館等での配架を考慮した場合、どこかに号数の表記が必要であろうというご意見をいただいています。そこで、タイトル表記としてはいたしません。市川市史の並び順が明確となるよう、奥付には号数を表記するというので本日最終確認をいただきたいと思えます。以上、ご審議のほどお願いいたします。

議長 新しい市川市史のタイトルとしては、「新」あるいは「新修」等の文言は付けない。歴史編、民俗編、自然編の表記を入れ、これに続くサブタイトルを付けることとし、号数については奥付にのみ表記するというので事務局提示の案がありました。いかがでしょうか。自然編の刊行が近づいているので一度出してしまおうと変えることができません。

竹内委員 (事務局提示の) 上段の案ということではよろしいですか。配架のことから奥付という表現が出てきて、通史編、自然編、民俗編は1冊しか出ないからいいですが、歴史編の順序が分かりにくいので小さい字で表記というわけにはいかないでしょうか。通巻にせず歴史編のみ1から4まで付けるのはいかがでしょうか。

杉原委員 歴史編の下にローマ数字で巻数を入れたらどうか。あちこちの本屋で並べ方が違うとなるとおかしいので。

議長 いかがでしょうか。奥付に巻数が入るのですね。

事務局 奥付に入ります。

議長 最初に出るのが第6巻になるということですね。巻が入るかどうかは別にして。

杉原委員 奥付にはこの(刊行計画で定めた)1巻、2巻、3巻が入るんですか。

- 松尾課長 はい。そうです。
- 議長 カテゴリー別ということであれば、私は通史編も歴史編第5巻ということにしたほうが良いと思いますが。出るか出ないかが微妙ですが。自然編第6巻とすると自然編が第1巻から第5巻まで出るのかなと感じてしまいますよね。
- 村田委員 民俗、自然、通史は書かないとして、歴史編が4つ並ぶというのは、どうなのでしょう。
- 議長 あったほうがすっきりしますね。特に背表紙に書いてもらったほうが。引用するときが一番短い表記をしようとすると、既刊の市川市史ですと市川市史第1巻、サブタイトルは抜くというのがありますし。全部書けば問題はありませんが。市川市史歴史編で表記をしてしまうと、確かに混乱を招きますので、サブタイトルを書いてもらうということになります。
- 竹内委員 歴史編の下に付けるということであれば違和感はないのでは。前の会議をまとめて今おっしゃられた形にしたんですよね。前回市史のように1、2、3、4と出てしまうことに問題があるということになったのでしょうか。歴史編だけ下に小さく(1)という表記でも良いかと思いますが。  
今、言葉を躊躇したのは、委員長がおっしゃった通史編というのは、(歴史編には)何年に選挙があって市長が交代したという内容は出てこないです。しかし、市制の変化ということは市民が気になる点かと思います。現在のところ、編さん中の市史(歴史編)にはそういった内容が出てこないで、(通史編は)あると良いかなと思います。もし、この内容で通史編を編さんした場合、収まりが良いのはどこかと考えると前に持ってきたほうが良いでしょう。
- 議長 前に持ってきた方が良いという意見と、民俗と歴史編を含めた通史編ということにすれば、後に持ってきた方が良いということも考えられます。両方の考え方があります。おそらく通史編は、民俗、自然編も含めた樹立が望ましいということがいえるかと思います。
- 竹内委員 それであれば、後ろでもよろしいかと思います。
- 矢越委員 すみません。号数は奥付にのみ表記するというで書いておりますが、この号数というのは、市川市史第1巻と書いてしまうと、ますます前回の市史と変わらなくなってしまいます。
- 竹内委員 つまり、通し番号を付けるというのは、市川市史というのは、全巻としてはこ

うだよということを示すため。しかも市史民俗編、自然編を加えて総体として市川市史を見てもらうということで付けるものだと思います。通し番号を表記せず、書籍のタイトルと奥付が違うということは変だと思います。

村田委員 そうなると、今度は、号数は奥付のみということが引っかかってきます。

議 長 ただ、第何巻という書き方をせずに1、2、3という表記もあるかと思います。

竹内委員 歴史編については、1、2、3、4で付けたほうがいいかと思います。

議 長 私もそう思います。一応流れを考えた構成になっていますので。

竹内委員 早急に今決めなければならないのは、奥付に号数が入るかどうかの問題ということですね。

議 長 そうですね。

高橋主幹 やはり、奥付には今回の刊行計画に乗せるということで第6巻と載せた方がいいのではないかとということで事務局からご提案した次第です。

議 長 これは、第6巻と書くということでもいいんでしょうか。

事務局 市川市史第6巻自然編という表記にするかたちです。

竹内委員 背表紙には第6巻は入らないんでしょうか。

議 長 自然編の場合は1冊なので、表記がなくてもいいかなともいますが。歴史編の場合は刊行順とは違いますが入れてもらったほうがいいと思います。数字が入ると4冊全部買わないと、と思う方もいるかもしれませんし。

杉原委員 第何巻とすると続きのような感じがするので1、2、3、4というふうに数字をふっておくというのはどうでしょうか。

村田委員 私はそれがいいと思います。

事務局 数字はどちらに振るということですか。

杉原委員 両方です。

- 事務局 「市川市史 1 歴史編-地形と環境-」 という表記でよろしいですか。
- 杉原委員 いえ歴史編の下に数字を入れるということです。
- 議長 二つ混乱をしているようですが、歴史編の数字と奥付の数字と二通り問題がありまして、今は歴史編の数字の話です。①は軽い感じがしますので、ローマ数字の大きい方ですか。
- 杉原委員 そうですね。
- 議長 いかがですか。私はいいかと思えますが。
- 竹内委員 少し錯綜していますが、市川市史 1 はないということでもよろしいですか。
- 事務局 ないとはどういうことでしょうか。
- 竹内委員 奥付にも書かないのかということです。
- 事務局 奥付には、今の話を踏まえたと「市川市史第 1 巻歴史編 I-地形と環境-」 というふうになるかと思えますが。
- 竹内委員 そのように理解しています。「市川市史通史編 1-地形と環境-」 というふうになり、市川市史自然編、何もなし（号数は付けない）にすると私は考えています。
- 事務局 では、奥付に書くのも市川市第何巻とは書かずに「市川市史歴史編 I-地形と環境-」 ということでしょうか。
- 竹内委員 そうすると一体「市川市史」というのは何巻まであるのかと聞かれると困るということです。通し番号なしだとそういう心配も出てきます。
- 事務局 前回の委員会ですと、図書館等での配架の際に市川市史として第 1 巻になるのはどれなのかわからなくなってしまうのではないかというお話がありましたので。
- 村田委員 歴史編というもののかたまりがあって、そこに 4 冊あるということで歴史編での通し番号を背表紙につけて。奥付は、私は 1 巻（と表記する）でも構わないと考えています。
- 議長 では、二つの問題がありますけれども、歴史編の 4 冊について通し番号を入れ

るかどうかということを決定的したいと思います。民俗の方から発言をさせていただいて構いませんが。

山崎委員 すみません。奥付に号表記が入ると引用するときには号表記ははいることになり  
ますので、見た目と実質が違ってくる気がします。

杉原委員 文献から引用する場合、奥付から引用することも多いですからね。引用文献と  
する場合に、表紙と違っているとどちらが本当だということになりかねません。

竹内委員 山崎先生は、自然編のところに巻数がなくてもいいということですか。

山崎委員 他の人が引用するときには本の名前に号、巻を入れなければいけません。表紙と  
奥付が違う場合には奥付を優先させています。

議 長 すみません。歴史編に巻数を付けるかどうか決めてから全体の巻数表記につい  
て決めましょう。

米屋委員 よろしいですか。最後にある通史編というのは付録のようなかたちではなく市  
史のうちの1冊にするということですよ。そうすると一般的に市民なり一般  
の方の考え方からすると歴史編の延長として通史編があるのが普通だと思います。  
その辺のところはいかがでしょうか。

議 長 先ほど申し上げた通り、通史編の一環としてつなげるという考えと、民俗と自  
然の内容を入れて最後にするというのも一つの考えです。どちらをとるかとい  
うことです。

竹内委員 まとめではありませんが、通史編の位置づけを議論しているわけではありませ  
んが、確かに自然編と民俗編の加わった通史編を刊行するという考えにまず切  
り替えて、そうすると一番最後に持ってきた方が自然かなという気がします。  
概要版をここに書くのではないということを前提にしてもその問題を通史編と  
して位置付けていくということは新しい考えとして非常にいいと思います。つ  
まり通史編は人間の歴史だけでないようにするというふうにして、市川市の通  
史編は歴史編も民俗編も組み込んだ通史編にしていこうという意味を持つ方が  
私はいいと思います。そうしないと、歴史編Ⅰ～Ⅳは問題史別だったからごく  
通常の並びにすると歴史編が5冊という考え方になってしまう。新修という言  
葉は消えたけれども意味として新修という視点に立って地形の動きなどを市民  
が出てきて以降ということだから。通史編はそのような位置づけだと私は理解  
しました。書き方としては非常に難しいですが。

議長　　そうですね。執筆者を分担するというよりは、一人の人に環境問題とか地形の問題などを書いてくれる方に自然の問題も書いていただくのがいいかと思えます。民俗の人が書いても構わないし、あるいは歴史編の人が民俗を書くということも考えられます。おそらく分担執筆になるだろうと考えられますが。

杉原委員　　そうしますと、例えば佐倉の歴史民俗博物館設立趣旨のような市川版ということになりますか。歴史も民俗も全部含めるということ。

竹内委員　　杉原委員のところと私のところは関わっていますが、災害史という考え方を今考えております。それは、地殻変動があつて地震があつて津波があつてということを書かれると思いますが、近代の私たちのところでは何人の方が亡くなったとか、決壊して予算がどうなったとか外務省からどういう工事をしたとかそういったことは政治的な行いですので、杉原委員の執筆箇所にお任せするわけにはいきません。災害一つをとっても市川の中にはたとえば放水路が空いたとか重要な地域の変遷です。明治43年の水害のことを書いてもらって、災害がこういうふうに行っているけれどもこれに対して書いてもらえれば。そうすると通史ではそこで書けるから、新しい方向になるのではないかと。通史はそういう意味で必要かと思えます。そうすると位置づけとしてはやはり7巻目にしたほうがよいかと思えます。歴史編として数字を振ることに通史編は該当しないということ。

議長　　よろしいですか。では、歴史編はローマ数字の大文字でⅠ～Ⅳとするということ。それが決まった後奥付をどうするかという議論に移ります。今度は奥付の問題です。前回の編さん委員会では、図書館の配架などを考えると奥付には巻数を入れた方がよいということになりました。

矢越専門員　　奥付の巻数表記については前回 ISBN がつかないということが問題になったかと思えます。市の刊行物には付けることができないということです。あれを基に図書館とかで本を並べますので、ISBN がつかない状態ですと並べ方が決められないので、勝手な並べ方になってしまうので奥付に号数を表記しようということになりました。

議長　　方向としてはそういうことです。

竹内委員　　では、表紙に付けたらどうかということになると、硬すぎるんじゃないか。

議長　　小さい数字で書くのは構わないでしょうかけれども。背表紙はどうかという話はあるかもしれない。

杉原委員 ISBN が付かないとはどういうことですか。市の刊行物だから付かないのか、それとも何かほかに理由があるのか。

事務局 出版社が出版したものではないので付かないということです。

議長 ええ。そのようですね。旧巻は吉川弘文館でしたが。あのときは、そういった話はなかったのかもしれませんが。今は、貿易その他で必要になっているようですね。引用に際しては、他の方からもお話がありましたが、若干の混乱を生じるかもしれません。そこまで引用されれば、ありがたい事です。

竹内委員 逆に市川市史第 1 巻と書いてしまうと旧巻との区分けが付かなくなってしまう。

金子専門員 記憶が定かではないのですが、千葉県史の新しいものは、頭に歴史編いくつの後にタイトルが書いてあって、奥付には通号何巻と括弧で通し番号を振っていたと思います。民俗編の場合ですと通号 34 号というかたちで。

議長 通号というのは、昔のものも含めてですか。

金子専門員 いえ。新しいものだけです。

議長 書き方の問題ですが、それもいいですね。

杉原委員 奥付だと括弧して通巻何号とするという方法もありますね。そうすると表紙になくてもおかしくない。

議長 通巻と書いた方がいいかもしれないですね。前回とも区別できる。書き方はどのようにしますか。通巻第 1 巻ですか。通巻第 1 号ではおかしいし。それとも通巻 1 か。千葉県史はどうなっていますか。

金子専門員 最後に県史シリーズの何号というかたちですね。

議長 では、通巻 1 でもいいですね。案としてはどのようにしましょうか。通巻 1 が無難でしょうか。いかがでしょうか。書き順は、「市川市史通巻 1 歴史編」。通巻の箇所には括弧を入れますか。

竹内委員 奥付は表紙を踏襲して、括弧で「市川市史（通巻 1）」にするのはどうでしょうか。

議長 私はそれがよろしいかと思いますが。

杉原委員 奥付に括弧を入れておいて表紙の方には通巻をいれない。括弧をつければ説明しやすいし。

議 長 括弧は省略した、とね。そうすると旧巻との間違いは生じないですね。朽木委員が来られたので、今一度確認をいたします。議題資料3を見ていただければいいかと思いますが、タイトル案の市川市史歴史編については、ローマ数字の大文字を入れようと。民俗編、自然編、通史編にはこの番号（ローマ数字の番号）はいらないだろうと。通史編については単なる歴史編だけではなくして民俗や自然を含んだものにしたいので巻の場所は最後でいいだろうと。問題は奥付で、前回問題提起がございましたけれども、議論しまして、今のところ「市川市史（通巻 1）」というかたちで入れようということで話が進んでおります。通巻というのは千葉県史がこのかたちを採用しているということでしたので。こちらでいかがでしょうか。

朽木委員 はい。結構です。

竹内委員 通巻第1ではなくていいですか。

議 長 いらないでしょう。通巻の後に1/4 ぐらいのスペースは必要かと思いますが。

金子学芸員 よろしいですか。奥付で通巻というのは(1)と表記すればわかると思いますが、漢字で通巻というのは必要でしょうか。そのような奥付は見たことがないですが。

杉原委員 先ほど、千葉県史が入っているという話でしたが。

矢越専門員 「千葉県の歴史通巻1」ではなくてタイトルの一番最後に県史1、県史2という表記です。県史シリーズというかたちです。

議 長 数字だけだと結局、旧巻との関係が分かりにくいから、先ほど通巻と言われたのかと私は思ったのですが。シリーズの代わりに。

事務局 括弧を取って、市川市史1にするというのはいかがですか。

議 長 括弧を入れるというのは要するに奥付と表紙の違いで、表紙は括弧を省略しました、ということにすればよいかと。(1)と表記するところで「シリーズ」という言葉があれなので、それで「通巻」という言葉が提起されたかと私は思ったのですが。金子学芸員、それではだめですか。

金子学芸員　ここで決めていただければ、そのようにします。ただ、あまり見ないなと思っただけです。番号だけで巻と号は、番号か括弧を付けるだけで引用する場合に奥付に通巻と入れるのは見たことがないなと。その確認だけと思ひまして。

議　長　あってもおかしくないと思いますが。最初に出るのが 6 巻だから、6 とは何かというので。通巻と入れると 6 冊あるということはわかりますよね。よろしいですか。

事務局　確認ですが、(奥付の表記は)「市川市史歴史編Ⅰ－地形と環境－(通巻 1)」でよろしいですか。

議　長　はい。

竹内委員　奥付にスペースがあれば、通巻 1 を一つ下に落として同じ行に書かない方がいいと思うな。歴史編Ⅰと入るから。

議　長　はい。では、今回が今年度最後の編さん委員会ということでした。お疲れさまでした。